

「箕輪町地域クラブ活動支援業務」 事業者選定審査基準

本審査基準は、箕輪町（以下「町」という。）が行う「箕輪町地域クラブ活動支援業務」の事業者を選定するために行う公募型プロポーザルにおいて、最も優れた提案を行った者を客観的に選定するための基準を示すものである。

1 受託者の審査・選定方法

(1) 基礎確認

町は、参加者から提出された提案書について、仕様書等を満足するものであることの確認を行う。なお、提案書の内容に明瞭化が必要と判断した場合は、資料等の追加提出を求めることが出来るものとする。

(2) 本審査

箕輪町地域クラブ活動支援業務事業者選定委員会において、参加者資格を有する者から提出された提案書の内容、プレゼンテーション及びヒアリングについて、次の①から④に基づき審査及び評価を行い、事業候補者及び次点者の選定を行う。

① 審査・評価項目及び配点

区分	審査項目		審査の視点	様式 B	配点
提案者	事業者の実務実施体制等	事業実施体制	業務執行体制等	様式 7	10
		事業者の業務実績	同種業務実績	様式 8	10
	特定テーマ	①箕輪町地域クラブ活動支援業務について	的確性・実効性・安全性	様式 9	30
	参考見積額		コストは適切か	様式 10	30
プレゼンテーション			専門性、取組姿勢、コミュニケーション能力等	—	10
ヒアリング			説得力、わかりやすさ、意欲等	—	10
合 計					100

②評価係数 （全般に対する評価係数）

評価	内 容	係数
A	優秀である／高度な能力を期待できる	1.00
B	良好である／十分な能力を期待できる	0.75
C	標準的である／要求する能力を期待できる	0.50
D	やや不十分である／能力が若干乏しい	0.25
E	不十分である／要求成果を期待できない	0.00

（事業者の業務実績に対する評価係数）

評価	内 容	係数
A	実績件数が 3 件	1.00
B	実績件数が 2 件	0.75
C	実績件数が 1 件	0.50
D	実績件数なし	0.00

③参考見積金額以外の項目の得点

上記①に示した各評価項目について、②に示した評価係数を乗じて算定する。

④参考見積金額に対する配点・得点

参考見積金額に対する配点は 20 点とし、次式により得点を算定する。（小数点第 3 位以下切捨）。

$$\text{参考見積金額に対する得点} = 20 \text{ 点} \times \frac{\text{最低見積金額}}{\text{各事業者の見積金額}}$$

なお、参考見積金額が、契約限度額を超えた提案は 0 点とする。

2 協定書の締結候補者等の選定

総得点が最も高い者から順に、事業候補者及び次点者を選定するものとする。ただし、総得点が同点の場合は、総得点から参考見積金額に係る得点を差し引いた得点が高い者を選定する。なお、総得点が 60 点以上の者を選定の対象者とする